

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出
議案に対して、質疑しました

政友会 泉川 洋二

議案第6号

市独自の基準を導入する
経緯を伺います。

本条例では、国の基準府
令に定める基準の例とする改
正をしますが、市独自の基準
を設けるものは2点あります。

1点目、家庭的保育事業等
に対し、国の基準を超えて、
その設備及び運営を向上させ
るよう勧告するときは、市町

村児童福祉審議会の意見を聞
くこととされていますが、任

意設置となる当該審議会は市
に未設置であるため、その機

関として鎌ヶ谷市子ども・子
育て会議を規定しました。

2点目、事業所内保育事業
における乳児室の面積要件で
国の基準では乳児または幼児

1人につき1・65㎡以上のと
ころ、保育所や小規模保育事

業の面積と同様に3・3㎡以
上へ拡充しています。千葉県

に認可権限がある保育所の認
可基準に合わせ、1人当たり
の面積を広く確保することに
乳児の安全面を確保していま
す。

議案第12号

生涯学習推進センター改
修事業について、実施計画に
未計上のLED照明の改修を
追加した理由を伺います。

当初は、令和9年度の計
画でしたが、令和8年度に実
施予定のトイレ等改修工事の
設計を実施したところ、一定

期間の休館を伴う工事となる
ことが判明したことから、利
用者の負担を最小限にして市

のゼロカーボンシティ宣言に
基づくカーボンニュートラル
の実現を目指すため、令和8

年度のトイレ等改修工事と併
せてLED照明改修工事を実
施できるよう、計画を前倒し
て設計を行うものです。

公明

党 伊福 幸一

議案第2号

条例改正の経緯と概要、
また市職員のメリットを伺い
ます。

に1年につき10日相当の範囲
内の取得形態を選択できるよ
うになります。

地方公務員法の育児休業
等に関する法律の一部改正を
踏まえ、未就学の子を養育す

る職員を対象とした部分休業
等を拡充し、市職員が仕事と

育児を両立しやすい環境を整
備するものです。部分休業及

び子育て部分休暇は、現在ど
ちらも1日につき2時間の範

囲内で取得可能ですが、新た



立憲民主党 河内 一朗

議案第11号

選挙に関わる公費負担の
引上げの理由と、直近の市長
選挙、市議会議員選挙に当て
はめると、経費の増加はどの
程度か伺います。

国政選挙の公費負担の限
度額は、参議院議員選挙前に
見直され、最近の物価変動等

に鑑み令和7年6月4日に改
正された公職選挙法施行令に
準じて改正するものです。

本年6月の市長選挙に当て
はめると、立候補者8名を想
定した当初予算では、選挙用

ビラは8万3千200円、選挙用
ポスターは6万720円、合計14
万3千920円の増となります。

実績は、立候補者2名で、ビ
ラは2万800円、ポスターは1
万5千180円、合計3万5千980
円の増となります。

令和5年4月の市議会議員
選挙は、立候補36名を想定し
た令和5年度予算では、選挙

用ビラは9万3千600円、選挙
用ポスターは27万3千240円、
合計36万6千840円の増となり

実績は、立候補者26名で、ビ
ラは6万7千600円、ポスター
は19万7千340円、合計26万4
千940円の増となります。

未来会議 徳野 涼

議案第16号、20号

基金残高が減額となった
見解を伺います。

基金残高の減少は、主に
3点の要因があります。

1点目、全国的な少子高齢
化の進展や人件費の増などで
決算額を比較すると、扶助費

では令和5年度は約18億円、
令和6年度は約123億円と約5
億円、4・5%の増、人件費

では令和5年度は約69億円、
令和6年度は約75億円と約6
億円、8・9%の増となりまし

た。

2点目、北千葉道路の整備
を見通したまちづくりや緑道

の整備、公共施設のLED化
避難所となる体育館の改修な
ど、今やらなければならな

い。部分的に取得する必
要がない場合、例えば保育園
等の行事などの必要な日のみ

取得することも可能となりま
す。また、勤務時間の途中で
も取得可能となることで、仕

事と育児の両立支援がより図
りやすくなります。

決算審査特別委員会

令和6年度鎌ヶ谷市一般会
計、3特別会計の歳入歳出決
算及び1事業会計決算の認定
について審査を行いました。

一般会計についての主な審
査内容は次のとおりです。

（総括）

（歳入）

（歳出）

繰入金について、当初予
算は約30億円であったが、3
億3千万円の補正をした理由
を伺います。

補正予算編成に当たり、
歳入歳出の差額について財政
調整基金からの繰入れを行い
年度の合計で約2億3千万円
の繰入金を追加したほか、令
和5年度決算の確定に伴い、
介護保険特別会計から約9千
万円の繰入金を追加したもの
です。

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

（歳入）

（歳出）

委員長	針 貝 和 幸
副委員長	富 田 信 恵
委員	伊 藤 仁 悟
委員	矢 崎 真 理
委員	寺 本 一
委員	後 関 俊 隆
委員	葛 山 繁 一
委員	津 久 井 清 氏
委員	森 谷 宏

令和7年9月会議の審議結果一覧

議案番号等	件 名	審議結果	議案番号等	件 名	審議結果
議案第1号	鎌ヶ谷市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第12号	令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
議案第2号	鎌ヶ谷市職員の育児休業等に関する条例及び鎌ヶ谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第13号	令和7年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 賛成多数
議案第3号	鎌ヶ谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第14号	令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第4号	鎌ヶ谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第15号	令和7年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 賛成多数
議案第5号	鎌ヶ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第16号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
議案第6号	鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第17号	令和6年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
議案第7号	鎌ヶ谷市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第18号	令和6年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
議案第8号	鎌ヶ谷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第19号	令和6年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
議案第9号	鎌ヶ谷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第20号	令和6年度鎌ヶ谷市下水道事業会計決算の認定について	認 定 全会一致
議案第10号	鎌ヶ谷市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第21号	鎌ヶ谷市立図書館外壁等改修（建築）工事請負変更契約の締結について	同 意 全会一致
議案第11号	鎌ヶ谷市議会議員及び鎌ヶ谷市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数	議案第22号	消防ポンプ自動車の購入について	同 意 全会一致
※審議の詳細な内容については、11月中旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。			議案第23号	消防団消防ポンプ自動車の購入について	同 意 全会一致
			議案第24号	鎌ヶ谷市市道路線の認定及び廃止について	原案可決 全会一致
			議案第25号	令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 全会一致
			諮問第1号	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて	適 任 全会一致
			発議案第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書	原案可決 全会一致
			陳情7-9-1	「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書	採 択 全会一致
			陳情7-9-2	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書	採 択 全会一致

（お知らせ）次の議会だよりは、2月15日(日)発行予定です